

**平成26年度 清瀬市行政評価
（外部評価委員会報告書）**

**平成26年10月29日
清瀬市行政評価外部評価委員会**

平成26年度 行政評価（外部評価）報告書

目次

1	外部評価の概要	1頁
(1)	外部評価の趣旨	1頁
(2)	評価対象事業について	1頁
(3)	外部評価の流れ	4頁
(4)	外部評価内容	4頁
(5)	外部評価結果の利用等	4頁
2	評価結果	5頁
(1)	評価基準について	5頁
(2)	外部評価結果一覧	6頁
(3)	外部評価結果（詳細）	7頁
(4)	その他意見	25頁
3	委員名簿	26頁
4	委員会日程	26頁
5	委員会開催経過	27頁
(1)	第1回清瀬市行政評価外部評価委員会	27頁
(2)	第2回清瀬市行政評価外部評価委員会	27頁
(3)	第3回清瀬市行政評価外部評価委員会	28頁
(4)	第4回清瀬市行政評価外部評価委員会	28頁

資料

- 1 清瀬市行政評価実施要綱
- 2 清瀬市行政評価外部評価実施要綱
- 3 平成25年度清瀬市行政評価 外部評価結果についての対応状況
※平成25年度末現在の対応状況となります。

1 外部評価の概要

(1) 外部評価の趣旨

これまで、行政内部でのみの改善作業にとどまっていた行政評価制度そのものの形骸化を防ぎ、広く市民の方々の視点に立つ事業改善に努めることで、評価の客観性、妥当性を高めるとともに、第4次行財政改革大綱で主軸としているPDCAサイクルの構築を確実なものとしていくことを趣旨としています。

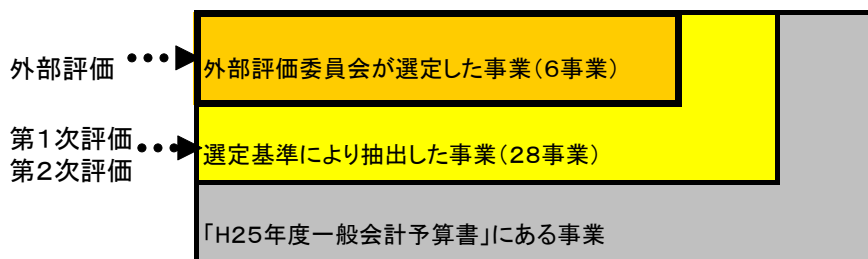
国の事業仕分け手法とは異なり、財源確保のために事業の廃止等の是非を結論付けるものではなく、多角的に事業を評価し、内部評価のみでは不可能であった「気付き」を発見することで、建設的な方向性を見出すものとして実施しています。

(2) 評価対象事業について

平成26年度行政評価対象事業は、平成25年度に実施した事務事業を対象としました。

選定には、まず、一般会計予算書にある全事業の中から、第1・2次評価対象事業として、次頁の「外部評価対象事業選定の基準」をもとに、内部の行政評価委員会で28事業を選定しました。そのうち、内部の行政評価委員会より、外部の行政評価委員会での検討対象候補事業として10事業が提示され、外部の行政評価委員会で6事業を選定しました。

【平成26年度評価対象事業】



【外部評価対象事業選定の基準】

- 概ね3年以上継続しており、平成26年度も引続き実施しているもの
- 外部の評価を参考としたい事業
- 次に該当するものを除く事業
 - 単年度で終了する事業、すでに事業継続の見込みが無い事業
 - すでに今年度中に見直しをする可能性が生じている事業
 - 調査研究の段階にあり、予算規模が見込めない事業
 - 予算項目のうち、公債費、諸支出費、予備費及び特別会計への繰り出しに該当する事業
 - 平成24年度・25年度に既に行政評価を行い、フォローアップを行っている事業
 - 市の裁量が乏しい事業（※）

※「市の裁量が乏しい事業」の解釈

当市における行政評価制度は、いわゆる「仕分け」ではなく事業のサービス水準アップを目指す行財政改革の一制度であることを尊重している。ただし、法的強制力や国の委譲等による義務的事業であって、現実的に廃止することが不可能な事業であっても、事業手法の改善等により一般財源の縮減が見込める事業については、市の裁量があると考え、「市の裁量が乏しい事業」に含まれない可能性がある。

※委員会としては、「選定の基準」の作成・検証、具体的な事業の選定、およびその事業数の決定も、委員会の関与の範囲と考え、改善のための努力をしてきた。今年度は下記6事業の選定にかかる経過を概ね妥当と判断し、評価に関する審議を行った。

【外部評価対象6事業】

	行政評価対象事業		担当課
1	まつり事業	市民まつり関係経費	企画課
		農商工協同事業費	産業振興課
		農業まつり事業費	産業振興課
		市民健康まつり関係経費	健康推進課
2	障害者就労支援センター事業		障害福祉課
3	健康相談等事業		健康推進課
4	ホームビジター派遣事業費		子ども家庭支援センター
5	環境整備事業（古紙回収報償金制度）		ごみ減量推進課
6	文化活動振興事業		生涯学習スポーツ課

※組織順

(3) 外部評価の流れ

委員会は1回2～4時間で行われ、第2回、第3回で全6事業を審議しました。具体的には、担当課が5～10分程度のプレゼンテーションを行い、その後、質疑応答を交えながら、評価について議論しました。第2回では、2グループに分かれて4事業を評価し、第3回では、全委員で2事業を評価しました。

会議終了後、委員は各々評価をまとめ、第4回委員会では、意見の集約をし、委員会の総意として本報告書をまとめました。

(4) 外部評価の内容

評価は、各事業の今後の方向性について「拡充」「継続」「見直し」「縮小」「休止・廃止」といった択一式ではなく、事業の方向性について、建設的かつ各委員の自由な言葉でご意見を頂き、最終的な評価結果としました。また、その他、委員会運営や行政評価そのものについての意見も提案しました。

(5) 外部評価結果の利用等

外部評価結果は、市の最終決定として位置づけられるものではありませんが、清瀬市行政評価外部評価実施要綱第8条のとおり、庁議及び部課長会議その他の会議で周知を図り、また行政評価制度そのものへの提案についても、尊重しなければならないとされています。市は、今回の報告書を考慮した上で、各事業の今後の方向性を決定し、予算や今後の取組みに対する反映状況について、別途公表いたします。

2 評価結果

(1) 評価基準について

各事業の評価は、下記の通り、必要性、有効性、効率性、代替性の各4項目について、それぞれ評価を行う。

評価項目	評価基準
①必要性（5段階）	5：高い 4：やや高い
②有効性（5段階）	3：普通 2：やや低い
③効率性（5段階）	1：低い
④代替性（3段階）	3：直営 2：部分的に委託 1：全てNPOや民間企業に委託すべき

上記の通り、①～③の必要性、有効性、効率性は、5段階評価であり、5に近いほど高い評価となる。

一方、④代替性については、3つの選択肢からの選択による評価であるため、3に近いほど高い評価であるというわけではなく、選択肢にすぎない。

(※)代替性について
 前項にも記載のとおり、代替性は、他の3項目（必要性、有効性、効率性）の5段階評価とは異なり、3つの選択肢からの選択による評価を実施している。そのため、下記の通り選択肢にすぎない。
 ≪評価基準≫
 3（直営）、2（部分的に委託）、1（全てNPOや民間企業に委託すべき）

(2) 外部評価結果一覧

整理番号	事業名	方向性	評価			
			必要性	有効性	効率性	代替性(※)
1	まつり事業	まつりを実施することで活気やコミュニティを創造できるため、必要性がある。一方で、まつり来場者が多いことと、そこで何かが達成されたということは別の問題であるため、来場者数の多さだけで有効性を判断することは難しい。各まつりとも、目的を明確にし、まつりの趣旨とは異なる事業については、名称変更や事業内容の見直し、統合を検討する必要がある。各まつりの運営については、市民協働の場を創出していくために、実行委員会方式で実施することが有効である。	4.0	3.8	2.4	1.7
2	障害者就労支援センター事業	障害者の自立や社会参加を促進する上で、事業自体の必要性は高い。また、東京都の単独事業として、就労支援を実施していることは高く評価すべきである。しかし、実態として委託先に任せきりにされており、効果検証が不十分である。また、委託団体の実施している事業内容が理解しにくい。さらに、近隣市と比較して明らかに利用登録者に対する就職率が低いため、所管課が十分な関与をし、目標を持って管理監督する必要がある。	4.8	3.2	2.6	1.6
3	健康相談等事業	市民の健康寿命の延伸に寄与することから、事業自体の必要性は高い。しかし、健康教室や健康大学の内容が同じであることが多いため、初級・中級・上級などのクラス分けや、関心の高い分野に関する講座を毎年新設するなどの工夫が必要である。また、啓発活動については、啓発する対象を把握した上で適切な対応をする必要がある。例えば、喫煙防止の分野であれば、市民まつりのブースで市民全体に展示するのではなく、小中学生向けの講座の回数を増やしたり、妊婦向けに子どもへの影響などの講座回数を増やす方が効果的ではないか。さらに、高齢化が進んでいるため、相談というよりも健康寿命の延伸という視点を重視して事業を実施すべきだと思う。	4.8	4.0	3.4	2.0
4	ホームビジター派遣事業費	子育て施策は、支援のメニューが多いほど対象となる子どもや家庭が増えるため、事業自体の必要性は高い。一方で、事業のPRは、一度だけで済ますのではなく、妊娠中の時、母子手帳をもらう時、出生届を出しに来る時、検診に出てこられない時、転入する時などの各時点で実施すべきである。また、市が本事業を子育て支援事業の目玉として捉えているのであれば、市のセールスポイントとして、対外的に強く発信すべきではないか。さらに、これまで先駆的な事業として全額補助金で賄ってきたためか、事業の振り返りが不十分であると感じた。グレーゾーンの人たちを対象としているため、必要性や有効性の判断が難しいと思うが、これまでの実績などを検証した上で、市として事業費を増額するかどうかの判断をすべきである。運営については、現在既に委託事業として運営しているため、今後も委託事業として実施していくべきである。	4.6	4.0	3.6	1.0
5	環境整備事業（古紙回収報償金制度）	ごみの減量化の必要性は高く、この事業による効果も含めて、1人当たりのごみ排出量が多摩26市で3番目に少ないことから、有効性も高い。また、報奨金制度自体は良くできているので、市民グループなどに対し積極的にPRし、さらに奨励していく必要がある。一方で、ごみの出し方を守らない人やわからない人により、ごみ置き場が汚くなってしまふなどの問題もあるため、そういった人たちを注意・教育をするための人材を育成し、その活動に対してあらたに報奨金を出すなど、他のごみ対策についても力を入れる必要がある。	4.5	3.8	3.3	2.4
6	文化活動振興事業	この事業を実施することで市民が生きがいを持ち心豊かな生活を送るサポートができるため、事業自体の必要性はある。一方で、同じ人が繰り返し参加しており、利用者が偏っているため、メニューの内容や対象者などを見直す必要がある。また、生涯学習のきっかけづくりを目的とするのであれば、きっかけとしての役割を終えた講座の運営は、市民主導にしていけるよう働きかけていく必要がある。さらに、講座の企画が高齢者向けに偏っているため、健康推進課や高齢支援課が関わる内容は各所管課が対応し、生涯学習スポーツ課は、幅広い世代を対象とした文化振興の分野に特化するなどの役割分担をすべきである。	3.8	3.2	3.2	1.8

(3) 外部評価結果（詳細）

事務事業名	①まつり事業
-------	--------

委員会としての方向性	まつりを実施することで活気やコミュニティを創造できるため、必要性がある。一方で、まつり来場者が多いことと、そこで何か達成されたということは別の問題であるため、来場者数の多さだけで有効性を判断することは難しい。各まつりとも、目的を明確にし、まつりの趣旨とは異なる事業については、名称変更や事業内容の見直し、統合を検討する必要がある。各まつりの運営については、市民協働の場を創出していくために、実行委員会方式で実施することが有効である。
------------	--

1. 必要性		評価(平均)
施策の達成やまちづくりに対する事業目的の必要性など 5（高い）・4（やや高い）・3（普通）・2（やや低い）・1（低い）		4.0
理由・改善点		
5 (5名)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を多く集めて地域を賑わせ、コミュニティを創造するために必要な事業だと考える。 ・活気あふれる交流の広がるまちを目標として、清瀬の特色である「農」を活かして、地域コミュニティの再生と発展を目指すにあたって、「まつり」は必要であると考え。また、行政と市民の協働として実行委員会方式が取られていることも、目的にかなっている。 ・市民が心をつなげて共に暮らすという雰囲気を感じ、帰属意識を高めるためにはまつりは不可欠であると考え。市民が行っているそれぞれの活動について他の市民が知ることも重要であるし、それが大きな輪になって更なる盛り上がり結びつくことが、結果として市全体の向上につながると考える。 ・農のあるまちづくりのうち、11月開催の農業まつりと、ひまわり市は同日開催し、来場者数を増加させる。市民まつりと健康まつりは統合し、健康まつりの来場者を増加させる。 ・すべてのまつりの課題として共通しているのは、更なる企画の向上だと思う。まつりが多いまちとして、魅力あるまちづくりに必要だと思う。 	
4 (2名)	<ul style="list-style-type: none"> ・「まつり」自体が多すぎるのではないかと。今回対象の市民まつり、農業まつり、農商工協同事業費（ひまわり市）の「基本目標」は同じであり、後者の農業まつりとひまわり市については「基本方向」・「施策」とも全く同じである。健康まつりは、健康センターの開設を記念してのものだが、まつりにそぐわない。 ・すべてのまつりに感じたわけではないが、さらなる改善や工夫が必要だと思う。また、当初の事業目的にとらわれすぎだと思う。 	

3 (1名)	・市民まつりは必要だと思う。健康まつりは市民まつりと合同にしても実施できることが多いと感じた。農業まつりは単独で行うのが良いのではないか。
2 (2名)	・行政は日々の地味な分野に特化すべきで、目立つものは市民にまかせて実行委員会方式で可能だと思う。統合してキャパシティを考えて、分科会方式にした方が良いのではないか。 ・「まつり」の実施自体が施策目的ではなく、「まつり」の準備・実施・評価の過程で発生するプレーヤー間のネットワークの創発性こそが本来の目的だと理解する。

2. 有効性 事業の実施により、施策の達成やまちづくりに効果をもたらしているか 5（高い）・4（やや高い）・3（普通）・2（やや低い）・1（低い）		評価(平均) 3.8
理由・改善点		
5 (4名)	<ul style="list-style-type: none"> ・まつりを統合することで来場者の少ないまつりの認知度がアップすると思う。 ・始めたきっかけはそれぞれとして、更なる拡大をすべきと思う。 ・一定の効果は上げていると感じる。 ・まつりの有効性は、当日の人出や経済の活性化で測ることも重要であるが、まつりを行政と市民が協力して準備していく過程で、交流が広がりコミュニティが再生されていく効果をもたらしていることに大きな意味があると考ええる。 	
4 (2名)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民がまつりを通して連携する（市民まつり、健康まつり）。行政と市民が共同参画することは重要である。農業まつりは、農業者の育成として有効性がある。 ・健康まつりは、集客目的でないのなら、例えば、無料チケット制などで魅力ある企画を期待したい。 	
3 (2名)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の複数のまつりの運営形式には、効率化等の点において改善すべき点があると感じる。来場者の層や、主催側が考えるターゲットとの兼ね合いに注意しながら適宜統合等効率化を図っていただきたい。実行委員会方式が形骸化しないような工夫も合わせてしていただきたい。 ・現状の関係者間の関係性の維持（メンテナンス）には効果あり。新規開拓の効果を生んでいるかは不明である。 	
2 (2名)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民まつりとさくらまつりは、認知度が高く、一定の効果をもたらしている。農業関係まつりは内向きのイベントで減退傾向にある。まつりは最も市民の身近にあるべきだが、いずれも主催は「実行委員会」で形式的である。市民との協働が形骸化され、単にまつりの継続という既得権益が見える。 ・集客が施策に意味あるものに絞るべきである。 	

3. 効率性	評価(平均)
--------	--------

経費に対して相当の効果を上げているか 5 (高い)・4 (やや高い)・3 (普通)・2 (やや低い)・1 (低い)		2.4
理由・改善点		
5 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> ・4つのまつりの経費、約400万円に対し来場者数68,000人(H24)であり、効果が高いと考える。 	
3 (5名)	<ul style="list-style-type: none"> ・評価と運用方法をもっと具体的に検証する必要があると思う。 ・集客数に対しての考え方なのか、農業まつりのように収入もあるまつりもあるため、判定できない。 ・経費に対しての効果は普通だと考える。 ・「市民健康まつり」は、健康に関する啓発活動を「市民まつり」で、地産地消の食育推進展を「農業まつり」で実施し、廃止。健康センターでは「まつり」という形ではない活動を検討してほしい。「市民まつり」は基本的に現状のまま継続。11月末の「きよせひまわり市」は「農業まつり」と統合。 ・特に目立つ企画、市民が毎年楽しみにするような企画が現時点では見受けられないことから、相応の効果にとどまっているのではと感じた。今後、目玉となるような新企画や成長していく企画があれば、経費を追加してもよいのではないかと考える。 	
1 (4名)	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会方式をとっているとはいえ、実際は必ずしも見えてこない。市民まつりとは厳密には言えない。これらを統合して多くの市民を参加させてほしい。 ・農業まつりとひまわり市はコンセプトが同じであるため、統合した方が効率的である。まつりの統合でどれほど経費軽減できるかわからないが、相乗効果は十分にあると思う。 ・測定できない。職員の関わる人件費を最小に抑えて効率化する必要がある。その観点から現在の効率性は低い。 ・市民まつりについて、経済活性化が目的とされているが、すでに自己評価で否定されている。市民同士の新たな出会いを目的としているが、新たなNPOやボランティアグループの参加など、どのようにネットワークが広がったのかは報告されてない。農業関係のまつりでは「それをきっかけにして清瀬の農産物の購入拡大」がどれだけ進んだか不明である。当日クーポン券を発行し、それがJAの店舗で後日どれだけ消費されたなどの測定が必要ではないだろうか。 	

4. 代替性 市が直接実施する必要性があるか、他の実施主体の可能性など 3 (直営)・2 (部分的に委託)・1 (全てNPOや民間企業に委託すべき)	評価(平均) 1.7
理由・改善点	

<p>2 (7名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康まつり」は廃止し、市民まつりと農業関係まつりは統合し、11月に開催すべきである。市民まつりについては、会場は「けやき通り」をメインに、けやきホール、アミュー、消費生活センターなど。名実ともに各階層からなる実行委員会を設け、企画、協賛金、調整などは事務局として市の担当部署が行う。 ・現在運営している実行委員会方式は「市民協働」の理念に合致する。 ・目的に合わせ関連団体の協力が不可欠だと思う。 ・農業まつりはJAに、他は実行委員会で行えば良いと思う。 ・市民まつりと健康まつりについては、もっと市民の力が生かせるようにすべきだと思う。農業まつりについては、農業者の意志が見えなかった。 ・市民まつりは企画課の負担を軽減させるという意味で、部分的な外部委託も検討しながら進めていくべきだと思う。 ・「市民まつり」と「きよせひまわり市」は、現在の実行委員会方式を継続。「農業まつり」は、JAを中心に、直売所団体、認定農業者団体などが主体として実施し、市が協力するという方向へ移行していくことが望ましい。
<p>1 (3名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・すべて実行委員会方式で催行が可能。 ・可能な部分は統合や民間委託し、より充実した内容とし、市の乏しい財源負担の軽減をはかるべきである。 ・所得再分配や社会資本整備のように行政でしかできない領域のものではない。商工会、JA、あるいは地域振興のNPOが主体となるように行政側が役割の変化（「撤退のマネジメント」）を考えるべきではないだろうか。仮に「市役所しかリソースを持つ主体が清瀬市には存在しない」のであれば、話は別であるが、そのようには思われない。

事務事業名	②障害者就労支援センター事業
-------	----------------

委員会としての方向性	障害者の自立や社会参加を促進する上で、事業自体の必要性は高い。また、東京都の単独事業として、就労支援を実施していることは高く評価すべきである。しかし、実態として委託先に任せきりにされており、効果検証が不十分である。また、委託団体の実施している事業内容が理解しにくい。さらに、近隣市と比較して明らかに利用登録者に対する就職率が低いため、所管課が十分な関与をし、目標を持って管理監督する必要がある。
------------	---

1. 必要性 施策の達成やまちづくりに対する事業目的の必要性など 5（高い）・4（やや高い）・3（普通）・2（やや低い）・1（低い）	評価（平均）
	4.8
理由・改善点	
5 (4名)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民憲章にある「暖かい心のまち」にふさわしい事業である。 ・市の障害者が、一人でも多く、早く、自立と社会参加に向けた同事業の必要性は非常に高い。そのための就労訓練、職場開拓などの支援策は不可欠である。 ・所管課評価結果の通り考える。 ・社会をあげて就労・生活支援・自立支援が求められており、最重要の施策と考える。
4 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、市とアフターケア協会、ハローワークと連携を取りながら事業目的の達成に向けて考えてほしい。

2. 有効性 事業の実施により、施策の達成やまちづくりに効果をもたらしているか 5（高い）・4（やや高い）・3（普通）・2（やや低い）・1（低い）	評価（平均）
	3.2
理由・改善点	
5 (2名)	<ul style="list-style-type: none"> ・清瀬は「住みやすいまち」の上位にランク付けされている中、今後高齢比率が高まる人口構成を見ると、この事業は高齢社会を先取りした事業である。 ・所管課評価結果の通り考える。
3 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> ・清瀬は結核の町だったため、当初この事業を立ち上げたと思うが、まちづくりというより、新たな発想も試しながら、障害をお持ちの方や家族の方が孤立しないように、考えてほしい。
2 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会を含め、福祉と障害に関する組織や施設等が数多い。関係者がわかっているにもかかわらず、市民には理解されていないのではないかと。同センターと新しい組織にしても、それぞれの役割と範囲が分かりにくい。

	同事業全体が分かりやすく、かつ、サービスの質や有効性を「見える」ようにすべきである。
1 (1名)	・目標を持たず、漫然と事業が行われており、委託先への十分な関与も窺えない。

3. 効率性 経費に対して相当の効果を上げているか 5 (高い)・4 (やや高い)・3 (普通)・2 (やや低い)・1 (低い)		評価(平均)
		2.6
理由・改善点		
4 (1名)	・健全者に対する事業と比べて数字が出にくいと思う。就学支援の前に自立するための支援の比重が重いのは、障害もさまざまなためであろう。	
3 (2名)	・平成25年度21,498千円÷11人(就職者数)=2,000千円/人という数値は、特別に高いものではないと思われる。 ・支援の実績が少ない。センターとして今一つ努力を進めてもらうよう、市担当部局の枚挙を望む。	
2 (1名)	・同事業は、運営を委託しているが、『丸投げ』の印象が強い。同年度の就職者数は、登録者155人のうち11人(7%)と、近隣5市で24年度と連続で最低である。	
1 (1名)	・就職者・登録者比が近隣最低、それも近隣市の2分の1以下というのは深刻。目標を定めた事業進行の管理を必要とする。	

4. 代替性 市が直接実施する必要があるか、他の実施主体の可能性など 3 (直営)・2 (部分的に委託)・1 (全てNPOや民間企業に委託すべき)		評価(平均)
		1.6
理由・改善点		
2 (3名)	・委託先へ任せきりにせず、必要な支援と助言を行うべきである。委託先選定や部分直営なども検討すべきだ。このままの委託先運営形態では改善が望めない。 ・同事業の性質上、市が直接に実施すべき事業である。ただし、効率性や適切性など総合的に見たうえで、民間等に委託してもよいと思う。この場合、同事業の達成度や進捗状況などについて、市が責任を持って管理、監督すべきである。 ・予算の問題等もあると思うが、東大和市が直営しているので、今後参考にしてみてもどうか。	
1 (2名)	・委託事業者が昭和26年から結核患者の就労支援に取り組んでいる実績は尊重すべきである。 ・ノーマライゼーションの実現に向けて、ワークルきよせのさらなる業績アップを期待し、継続とする。	

事務事業名	③健康相談等事業
-------	----------

委員会としての方向性	市民の健康寿命の延伸に寄与することから、事業自体の必要性は高い。しかし、健康教室や健康大学の内容が同じであることが多い。そのため、事業効果を高めるためには、初級・中級・上級などのクラス分けや、関心の高い分野に関する講座を毎年新設するなどの工夫が必要である。また、啓発活動については、啓発する対象を把握した上で適切な対応をする必要がある。例えば、喫煙防止の分野であれば、市民まつりのブースで市民全体に展示するのではなく、小中学生向けの講座の回数を増やしたり、妊婦向けに子どもへの影響などの講座回数を増やしたりの方が効果的なのではないか。さらに、高齢化が進んでいるため、相談というよりも健康寿命の延伸という視点を重視して事業を実施するべきである。
------------	---

1. 必要性	評価(平均)
施策の達成やまちづくりに対する事業目的の必要性など 5 (高い)・4 (やや高い)・3 (普通)・2 (やや低い)・1 (低い)	4.8
理由・改善点	
5 (4名)	<ul style="list-style-type: none"> ・全年齢層の市民対象事業であることから、必要性は高い。 ・内容、年代共に幅広い事業で、大変必要な事業だと思う。がん検診など無料チケットを活用している。目・歯・血液検査など会社の健診がないので他にも無料チケットがあると良い。 ・多数の市民が参加し、健康に対する意識の向上に資する重要な事業であると考えられる。
4 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象としている世代はもとより、健康相談・教育から予防・検診と、きわめて幅広い。ひとつひとつを見ると、健康維持、増進には必要なものばかりである。ただし、専門性の高い項目は「相談事業」として疑問に思う。

2. 有効性	評価(平均)
事業の実施により、施策の達成やまちづくりに効果をもたらしているか 5 (高い)・4 (やや高い)・3 (普通)・2 (やや低い)・1 (低い)	4.0
理由・改善点	
5 (3名)	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺率の減少、健康寿命の延伸につながっている。 ・年間を通して、事業の予定が組まれていて、人気の教室も多数あるので、今後もいろいろと計画してほしい。

3 (1名)	・事業の効果は測りにくいが、「健康状態の改善向上」を掲げるのであれば、納得のいく指標を示すべきだ。
2 (1名)	・市の人口は74,000人程度であるのに対し、健康相談、教育の参加者数は7,155人で、健康大学などを含めた参加者の総数は10,590人である。単純計算では14%の参加率となるが、この数値が高いか、低いか、また適正であるか。比較対象と目標値がないので判断しかねるが、一般的には高い数値とは言えない。

3. 効率性		評価(平均)
経費に対して相当の効果を上げているか		3.4
5(高い)・4(やや高い)・3(普通)・2(やや低い)・1(低い)		
理由・改善点		
5 (1名)	・平成25年度は、1,017千円の予算で7,155人の利用があるため、一人当たり150円程度と考えると、費用対効果は高い。	
4 (1名)	・専門家の講座は大変ためになり、スモールチェンジにより意識も高くなる。参加者が大勢いるので、効果を上げているのではないか。	
3 (2名)	<p>・高齢化率がますます高くなる中において、高齢者の意識を高めるため、健康大学のカリキュラム等に参加者の意見を取り入れて改善してほしい。</p> <p>・参加者のほとんどは高齢者という。清瀬市の高齢者数は19,500人程度であるため、健康大学も含めた参加率は54%程度と約半数が参加したことになる。少子高齢化時代、とくに市の高齢化率を考えたとき、健康推進の基本目標である「健康寿命の延伸」を中心に展開した方が効率的である。</p>	
2 (1名)	・事業規模全体に対する職員人件費比率は87%にのぼっており、この人員を活用してより効果のある事業を執行できると思われる。	

4. 代替性		評価(平均)
市が直接実施する必要があるか、他の実施主体の可能性など		2.0
3(直営)・2(部分的に委託)・1(全てNPOや民間企業に委託すべき)		
理由・改善点		
3 (2名)	<p>・市職員が直接、市民の顔を見ることは重要であるため、直営で遂行すべきである。</p> <p>・幅広い市民層で、公共施設で事業を行う以上、直営の方が連携を取りやすいと思う。また、推進員や、外部の医師会や薬剤師会なども事業に携わっているため、市が直営すべきだと思う。</p>	
2 (1名)	・同事業は総花的であり、予防など専門性の高いものや、健康教室などは民間等に委託してはどうか。そして、「健康寿命」(女性86.61歳で2年連続世界1位)、「平均寿命」や、「不健康期間」(女性13年、男性9年)など、市のこれらの数値は明らかでないが、同事業をこれらに特化	

	した方が良い。
1 (2名)	<ul style="list-style-type: none">・市民のかかりつけ医を傘下におさめている医師会等に検診等の事務を全面委託し、市はこの事業の管理運営のマネジメントだけに専念し、この事業の精度を高めてほしい。・職員が直接の相談業務を行わないのであれば、いわゆる直営である必要はない。

事務事業名	④ホームビジター派遣事業費
-------	---------------

委員会としての方向性	<p>子育て施策は、支援のメニューが多いほど対象となる子どもや家庭が増えるため、事業自体の必要性は高い。一方で、事業のPRは、一度だけで済ますのではなく、妊娠中の時、母子手帳をもらう時、出生届を出しに来る時、検診に出てこられない時、転入する時などの各時点で実施すべきである。また、市が本事業を子育て支援事業の目玉として捉えているのであれば、市のセールスポイントとして、対外的に強く発信すべきではないか。さらに、これまで先駆的な事業として全額補助金で賄ってきたためか、事業の振り返りが不十分であったように感じた。グレーゾーンの人たちを対象としているため、必要性や有効性の判断が難しいと思うが、これまでの実績などを検証した上で、市として事業費を増額するかどうかを判断すべきである。運営については、現在既に委託事業として運営しているため、今後も委託事業として実施していくべきである。</p>
------------	--

1. 必要性		評価(平均)
施策の達成やまちづくりに対する事業目的の必要性など 5 (高い)・4 (やや高い)・3 (普通)・2 (やや低い)・1 (低い)		4.6
理由・改善点		
5 (4名)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的ニーズに即していると考え。長期総合計画施策1の基本目標②に掲げられた「子供の養育に悩みや不安を抱える家庭に対し、子供と親が安心して暮らせる生活基盤の確保」の方向性に合致していると考え。 ・①虐待の予防、虐待の早期発見と必要な支援、②疾病や異常の早期発見から必要に応じて医療機関に繋ぐなどの適切な介入、③親の育児不安への助言や育児支援の3つを、健診を中心として行うべき行政の子育て支援であると捉えている。関係機関が連携して行う中で、本事業は③の取り組みとして、また、①②に繋げていくことができる事業として必要性は高い。子育て支援に、さまざまな形の取り組みがあればあるほど、孤立する家庭・見過ごされる子どもが減る。 ・この事業はとてもユニークで重要である。グレーゾーンの拡大を日頃感じているので大切な事業である。 ・先駆的な事業を積極的に行っているという点で、対象者に対する意識への働きかけは大きいと感じる。さらなるプラス効果を呼ぶ広報に期待したい。 	
3 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> ・先駆的な事業として5年間実施するなかで具体的な検証をし、必要性があるならばより具体的な施策を企画し進めると良いのではないかと。 	
2. 有効性		評価(平均)

事業の実施により、施策の達成やまちづくりに効果をもたらしているか 5（高い）・4（やや高い）・3（普通）・2（やや低い）・1（低い）		4.0
理由・改善点		
5 (2名)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てのしやすいまちとして、まちづくりの1つの施策として効果はあると思う。 ・清瀬市が他市に先駆けて行っていることもあり、市独自の取組みとしても有効である。このサービスの利用者からの満足度も高い。 	
4 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的ニーズに応えるものであり、一定の効果は果たしていると考えられる。ただし、所管課の説明では、残念ながら後期基本計画にある施策目標に基づく施策体系からの説明はなかったため、施策の達成への貢献度を判定することが難しい。 	
3 (2名)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の満足度が高いことから見れば、有効性の高い事業である。しかし、利用者数の少なさ（実績）を見ると、潜在需要にどれだけアプローチができているのか、アプローチが届いているのかが鍵となると考える。母子手帳の交付、あるいは転入届で始まる行政との接触のさまざまな機会を捉えて、本事業の広報を有効な形で行うことを、明確に意識し検討してほしい。 ・より多くの対象者に対して事業の効果が及ぶような工夫をさらに重ね、不公平感が出ないように、注意しながら全体の底上げを行ってほしい。 	

3. 効率性 経費に対して相当の効果を上げているか 5（高い）・4（やや高い）・3（普通）・2（やや低い）・1（低い）		評価(平均) 3.6
理由・改善点		
5 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の運営は赤字だが、必要性を感じるためこの事業を実施していることをNPOから聞いたことがある。そのため、効果は大きい。 	
4 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> ・少ないと感じられる予算の中で、効果は上がっていると思われる。 	
3 (3名)	<ul style="list-style-type: none"> ・実態と予算の費用対効果をもって検証すべきである。 ・ファミリーサポートセンター事業と合わさっていることを鑑みると、本事業独自の効率性を評価することは難しいが、人材の養成や研修も複合的に行われており、費用対効果が低いとはいえない。また、子育て支援は、効率性とはなじみにくい施策である側面もあり、3（普通）と評価する。 ・本事業のビジネスモデルは、ファミリーサポートセンター事業との相互補完で成立しているものであり、この事業単体、つまり、本当のコストは行政評価票には反映されていない。よって、本来は判定不能とするのが適切かもしれない。 	

4. 代替性	評価(平均)
--------	--------

市が直接実施する必要があるか、他の実施主体の可能性など		1.0
3（直営）・2（部分的に委託）・1（全てNPOや民間企業に委託すべき）		
理由・改善点		
1 (5名)	<ul style="list-style-type: none"> ・現状維持が望ましいと感じた。ただ、委託業者の選定については検証すべきだと思う。 ・これまで通り、委託するなかで事業の効果を高める方向に進んでほしい。 ・NPO 自体が英国で学び行っているの、他の方法は今のところ考えられない。NPOの方が柔軟に対処できる事業だと思う。 ・平成21年に市の委託事業として実施されたときの経緯を知り、現状の委託先のまま事業を継続することがよいと考える。ただし、都の補助金で全額賄っていた平成25年度までの5年間の振り返りに基づいた予算の精査が必要であろう。 ・既に市民セクター側で実施遂行能力があることは証明されている。 	

事務事業名	⑤環境整備事業（古紙回収報償金制度）
-------	--------------------

委員会としての方向性	ごみの減量化の必要性は高く、この事業による効果も含めて、1人当たりのごみ排出量が多摩26市で3番目に少ないことから、有効性も高い。また、報奨金制度自体は良くできているので、市民グループなどに対し積極的にPRし、さらに奨励していく必要がある。一方で、ごみの出し方を守らない人やわからない人により、ごみ置き場が汚くなってしまふなどの問題もあるため、そういった人々を注意・教育をするための人材を育成し、その活動に対してあらたに報奨金を出すなど、他のごみ対策についても力を入れる必要がある。
------------	---

1. 必要性 施策の達成やまちづくりに対する事業目的の必要性など 5（高い）・4（やや高い）・3（普通）・2（やや低い）・1（低い）		評価（平均）
理由・改善点		
5 （7名）	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた最終処分場の容量を考えると、非常に重要な事業である。 ・ごみの減量化・資源化はこの先も必要な事である。清瀬はごみが少ないということで、必要なことを証明していると思う。 ・いずれにしろ、ごみは毎日のように発生するものであり、特に資源物の資源化をするうえで、市民協働による集団回収は必要なシステムである。 ・必要な事業である。 ・ごみ減量は、人類のテーマであるとも考えられるので、それに関する施策はあらゆる機会を通じて市が主導して進めていくべきであると思う。 ・ごみの減量化と資源化を推進することが急務であることは自明である。そのために、市民の意識を高めることに繋がる、資源回収を実施する団体に対して報奨金を交付することの必要性は高いと考える。 	4.5
4 （1名）	<ul style="list-style-type: none"> ・長期総合計画施策34の基本事業の方向にある分別回収システムの促進に合致。 	
3 （2名）	<ul style="list-style-type: none"> ・資源化を推進するという観点では良いことだが、もっと業者と市民協働の目的を明確にすることが必要だと思う。 ・ごく一般的な施策なので、標準的施策である。 	

2. 有効性 事業の実施により、施策の達成やまちづくりに効果をもたらしているか 5（高い）・4（やや高い）・3（普通）・2（やや低い）・1（低い）		評価（平均）
理由・改善点		3.8

5 (3名)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政回収と集団回収の比率を知り、集団回収の比率を高めることに効果をもたらしている本事業の有効性は高いと考える。 ・ごみの減量で26市中3番目に少ないことは事業の有効性を実証している。 ・古紙回収登録団体を増やすことが今後の課題ではないか。
4 (3名)	<ul style="list-style-type: none"> ・より周知していく上でも、うまく広報をして、効果をアピールすべきだと思う。 ・市民をもっと啓発して、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の実が上がるようにすべきだと思う。市事業費を1,000万円もつぎ込んでいる事業であることを心にとめて運営してほしい。 ・団体数、回収量、ともに今後増やせる要素があると思う。広報を積極的に行って、さらに効果が上がるよう努力してほしい。
3 (3名)	<ul style="list-style-type: none"> ・長期総合計画施策34の基本事業の方向にある分別回収システムの促進に一定の効果ありと考える。まちづくりへの効果については、報償金がどのように活用されているのか不明のため、残念ながら判定できない。 ・分別による効果と回収方法による効果は必ずしも区別できない。 ・3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に加え、リフューズやリペアが盛んに言われた時期があり、それなりに効果があった。最近ではほとんど話題にならないが、5R（リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ、リペア）の定着に向けて常に呼びかけることが重要である。
2 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> ・PRなどが不足している。もっと多くの市民団体が参加できるようにする努力が必要だと思う。

3. 効率性		評価(平均)
経費に対して相当の効果を上げているか		3.3
5(高い)・4(やや高い)・3(普通)・2(やや低い)・1(低い)		
理由・改善点		
4 (3名)	<ul style="list-style-type: none"> ・報奨金制度で減量化、資源化等に一定の効果を上げている。更なる集団回収システムの深化を望みたい。高齢化社会に対応し、ごみを持ち出すことが困難な高齢者や障害者に対して、戸別回収サービスなどの拡充が必要である。また、「廃棄物減量等推進委員」を積極的に活用し、排出マナーなどの指導を徹底してほしい。 ・資料から、登録団体に対して支払われている7円/kgは妥当であると考ええる。 ・前年以前も、1,000万円の予算とのことで、変動がなくて良いのか。 	
3 (7名)	<ul style="list-style-type: none"> ・回収量ベースで「行政回収>集団回収」となっているが、回収の直接人件費がゼロ円計算となっていることで経済性はあると考える。 ・行政回収とのコスト比較・事業実施と回収量の関係、他市実績との比較などはわからないので推量する。 ・制度がいまいち市民に徹底していない節がある。もっと理解できるよ 	

	<p>うに工夫してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費をかける上での具体的な数値目標を立てるべきだと思う。 ・協力団体を増やすことなど、一段の努力をする必要がある。 ・効果はある、それぞれの団体にも重要な収入になっている。 ・1 kgあたり 7 円という単価は妥当である。経費全体でみた場合の効果の如何は、さらなる広報で市民にリサイクルの意識をさらに高めてもらうことができるかにかかっていると考える。評価と運用方法をもっと具体的に検証する必要があると思う。
--	---

4. 代替性		評価(平均)
市が直接実施する必要があるか、他の実施主体の可能性など 3 (直営)・2 (部分的に委託)・1 (全てNPOや民間企業に委託すべき)		2.4
理由・改善点		
3 (4名)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、さらに拡大して軌道に乗るまではこのままでよいと思う。 ・ごみ対策は、行政としての非常に重要で難しい問題の一つであり、資源化については特に、市況価格の変動による影響などを考えると、委託は困難であると考えます。 ・清瀬市独自のやり方を見つけ、その後継続する上で委託していくと良いのではないかと。 ・市民の毎日の生活に密着した事業であり、さらに現状で直営が有効性が高いことが示されている。 	
2 (6名)	<ul style="list-style-type: none"> ・報奨金を出すということ自体は、直営になじむと思われるが、独自回収やその他のルートの成熟が必要である。 ・開発のための工夫は絶やすべきではない。 ・集団回収の成果を上げ、ごみ減量の必要性を市民に知らしめる必要がある。部分委託も場合によれば必要であろう。 ・市の説明では直営しかできないように聞こえたが、部分委託でも十分やれると感じた。 ・市が実施しながらも、民間企業と連携するべきである。神奈川の横浜市では、ごみの出し方に違反がある場合、名前が特定できれば、電話などで指導すると聞いた。対応によっては、更なる減量になると思う。 ・現行の仕組みは、ある程度減量効果を上げている。清瀬市はみどり豊かなことが特徴であり、「みどりのリサイクル」を進めてほしい。みどりから発生する剪定枝や草木など、単なるごみとしてではなく、循環資源としてチップ化、堆肥化、炭化などの有効活用である。 ・そもそも民間による実施遂行能力を前提としている事業であり、一定の成果を挙げている。直営方式に戻す理由は特には考えられない。 	

事務事業名	⑥文化活動振興事業
-------	-----------

委員会としての方向性	この事業を実施することで市民が生きがいを持ち心豊かな生活を送るサポートができるため、事業自体の必要性はある。一方で、同じ人が繰り返し参加しており、利用者が偏っているため、メニューの内容や対象者などを見直すべきである。また、生涯学習のきっかけづくりを目的とするのであれば、きっかけとしての役割を終えた講座の運営は、市民主導にしていけるよう働きかけていく必要がある。さらに、講座の企画が高齢者向けに偏っているため、健康推進課や高齢支援課が関わる内容は各所管課が対応し、生涯学習スポーツ課は、幅広い世代を対象とした文化振興の分野に特化するなどの役割分担をすべきである。
------------	---

1. 必要性	評価(平均)
施策の達成やまちづくりに対する事業目的の必要性など 5 (高い)・4 (やや高い)・3 (普通)・2 (やや低い)・1 (低い)	3.8
理由・改善点	
5 (1名)	・高齢化社会を迎える中で、生活のリズムや学習の大切さを市民に体感してもらいながら、明るく元気に生きていくために必要であり、それに貢献できていると思う。
4 (2名)	・文化活動としての施策では必要性を感じるが、高齢者への企画に偏るならば、高齢支援課など他との連携をして予算は他部署にした方が良いのではないかと。 ・本事業そのものの必要性は、かなり高い。ただし、メニューの精査は絶対条件である。参加者が少ない講座は当然見直すとして、好評で毎年盛況な講座にも、必ずしも市の事業として行う必要のないものがあるのではないかと。市民アンケートと、参加者アンケートの差に表れているように、一部の市民の繰り返しの参加（満足度が高い）による盛況であれば、それは目的にかなっていないと考える。
3 (2名)	・必要だと思うが、ファミリー向けや子ども向けプログラムが少ない。また、教室によっては、そろそろ独立して運営できる人材が育っているのではないかと。 ・「生涯学習活動の機会の提供と団体・サークルの支援」には確かに貢献する。実施内容は他市とほぼ同様の内容である。

2. 有効性	評価(平均)
事業の実施により、施策の達成やまちづくりに効果をもたらしているか 5 (高い)・4 (やや高い)・3 (普通)・2 (やや低い)・1 (低い)	3.2
理由・改善点	

4 (2名)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が参加して交流をするということができていると感じられ、それは有効な方向に流れていると思われる。 ・評価の方法をより具体化し、担当部門が良い効果を感じる企画をした方が良いと思う。
3 (2名)	<ul style="list-style-type: none"> ・有効性はあるが、利用者が偏っている。 ・「生涯学習活動の機会の提供と団体・サークルの支援」の役割は果たしている。しかし、「社会資源の活用」として地域全体で見たときの環境創造・増進への効果は、所管課のプレゼンテーションからでは、よく見えなかった。
2 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習を推進するために、生涯学習活動のきっかけ作りとなる講座を幅広く市民に届けられているかどうかという観点から、有効性はやや低いと評価する。特に高齢者対象事業については、一部の市民の方たちが毎年楽しみに続けていらっしやるのであれば、この事業からは外して、市民主導で活動する方向へ進むのがよいと考える。

3. 効率性		評価(平均)
経費に対して相当の効果を上げているか		3.2
5 (高い)・4 (やや高い)・3 (普通)・2 (やや低い)・1 (低い)		
理由・改善点		
4 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般に支払われている謝礼より薄謝であると感じた。市主催事業という点で許されているのかもしれない。 	
3 (4名)	<ul style="list-style-type: none"> ・謝礼費のみで無事に運営されているならば良いが、1つの企画に対し、職員の人件費をカウントして実際にこの企画は効果があるかどうかの評価方法を検討してはどうか。 ・講師代については、見直しをしていく必要があると感じられた。講師の質ややる気に応じて、もっと柔軟に対応しても良いと思う。 ・所管課のプレゼンテーション内で強調された「市民からの相談対応→企画立案」機能（イネーブリング機能）は少なくとも行政評価票には反映されているとは思わない。もし、これがミッションであるとするならば、事業の位置づけを、それに即して変えるべきではないかと考える。 ・行政ならではの文化活動であり、費用対効果は決して低くはない。しかし、現状では参加者が限られており、相当の効果を上げているか、という点では、効率性が高いと評価することはできない。 	

4. 代替性		評価(平均)
市が直接実施する必要があるか、他の実施主体の可能性など		1.8
3 (直営)・2 (部分的に委託)・1 (全てNPOや民間企業に委託すべき)		
理由・改善点		
2 (4名)	<ul style="list-style-type: none"> ・部分的に委託することで、人々が交流し、活動も広がるのではないか。 ・これからますます生涯学習が大切になるであろうし、市がそのきっかけ作りを行うことは必要である。しかし、講師、清瀬人材バンク、生涯 	

	<p>学習団体、講座から育成されたサークル等を活用して、部分的に委託していく方向が望ましいと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人気のある講座であるならば、それを市内の NPO や教育機関への委託化等により、ソーシャル・ビジネスとしてのチャンスを広げることが可能かもしれない。 ・ 特にこれまでどおりで問題点等が見当たらないため。
1 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業者への委託もしくは対象（年齢やエリア）を限定して運営した方がいいのではないか。

(4) その他意見

《委員会としての意見》

- ・ 必要性、有効性、効率性については、平均値で表わすことに一定の意味がある。一方、代替性については単なる選択肢にすぎないため、評価結果の表示について、もう少し工夫する必要がある。
- ・ 環境整備事業（古紙回収報償金制度）の事業名について、事業内容から考えると、「報償金」ではなく「報奨金」という記載にすべきと考えるため、関連する要綱等の修正を検討してほしい。

《各委員からの意見》

（報告書中評価本体に関する「外部評価結果一覧」と〔外部評価結果・詳細〕は表現を含めて、討議に基づいて、委員会としての見解を示している。その他意見のうち上に示した委員会としての意見以外に関する意見は、各委員の申し出にしたがって、以下に記述されている。）

【事務局に対する意見】

- ・ 説明資料の文書管理を徹底し、修正履歴等がわかるように管理してほしい。
- ・ 市予算の全体額と比較して、対象事業にかかる事業費の割合が小さすぎるため、翌年度以降、評価対象の事業規模額を増額してほしい。
- ・ 評価対象とする事業の数について、事務局が最初から6事業と決定するのではなく、委員の意見を反映して決めさせてほしかった。
- ・ 今回、1日で2回の会議を実施したが、1日拘束されるのは緊張感の持続も含め厳しいため、少なくとも開催を2日間に分けた方が良い。これにより、事前に関係資料で勉強する時間を確保することができる。
- ・ 1・2次評価を含めて、評価票の数値目標があいまいであった。評価に当たって、どのような目標に対して、どのような根拠で目標数値を掲げているのかがわからなかったため、今後改善してほしい。

【所管課に対する意見】

- ・ 各担当部局の説明は、自分の担当事業を擁護するものが多く、行政評価委員会の立場への理解が希薄であると思う。

【報告書に対する今後の対応について】

- ・ 当委員会からの報告書の内容は、各事業に対する提言だけでなく、市役所全体の行政マネジメントに対する提言が含まれている。そのため、提言に対する市役所からの応答は、各事業としての応答なのか、市役所全体の行政マネジメントとしての応答なのかがわかるように作成してほしい。
- ・ 提言に対して改善が必要な場合には、「改善工程表」の作成を検討してほしい。その際、次年度以降の各四半期でどのようなアクションを起こすのかを、行政評価実施前の予算査定時（実施計画時）で想定されていた年間工程表と対比できる形で作成すれば、改善内容が明確になるのではないかと。さらに、この改善工程表については、個別事業単位での作成が基本であるが、行政マネジメント全体としてのものも作成すれば、当委員会の評価提言がどのように活かされるのか明瞭になるのではないかと。

3 委員名簿

	役 職	氏 名	区 分	所 属 等
1	委員長	菅原 敏夫	学識経験者	公益財団法人地方自治総合研究所 研究員
2	副委員長	長野 基	学識経験者	公立大学法人首都大学東京 都市環境学部 准教授
3	委員	赤川 都	公募市民	
4	委員	天川 淳	公募市民	
5	委員	池田 いづみ	公募市民	
6	委員	菊谷 隆	公募市民	
7	委員	小西 一午	公募市民	
8	委員	中川 忠	公募市民	
9	委員	普入 望	公募市民	
10	委員	松宇 正一	公募市民	

(役職・区分別五十音順、敬称略)

4 委員会日程

回	開 催 日	内 容
第1回	平成26年 6月30日	・委員長、副委員長の選任 ・平成26年度行政評価制度の実施 について ・外部評価対象事業の選定
第2回	平成26年 8月 2日	・担当所管課ヒアリング
第3回	平成26年 8月 2日	・担当所管課ヒアリング
第4回	平成26年 9月25日	・外部評価報告書のまとめ

5 委員会開催経過

(1) 第1回清瀬市行政評価外部評価委員会

平成26年6月30日(月)

午後6時半～午後8時半(於：消費生活センター会議室1・2)

【内容】

- ・清瀬市行政評価外部評価実施要綱の説明
- ・委員長、副委員長の選任
- ・委嘱状の交付
- ・清瀬市行政評価外部評価委員会傍聴規程の承認
- ・外部評価対象事業の選定
- ・今後のスケジュールの調整

[委嘱状交付の様子]



(2) 第2回清瀬市行政評価外部評価委員会

平成26年8月2日(土)

午前9時～午後12時(於：男女共同参画センター会議室1・2)

【内容】

- ・第1回会議録の確認
- ・2グループに分かれ、以下の各事業に関する担当課によるプレゼンテーション及び質疑応答、審議
 - 障害者就労支援センター事業(健康福祉部障害福祉課)
 - 健康相談等事業(健康福祉部健康推進課)
 - ホームビジター派遣事業費(子ども家庭部子ども家庭支援センター)
 - 文化活動振興事業(教育部生涯学習スポーツ課)
- ・今後のスケジュールの調整

(3) 第3回清瀬市行政評価外部評価委員会

平成26年8月2日(土)

午後1時半～午後4時半(於:男女共同参画センター会議室1・2)

【内容】

- ・「まつり事業」について企画部企画課、市民生活部産業振興課、健康福祉部健康推進課によるプレゼンテーション及び質疑応答、審議
- ・「環境整備事業(古紙回収報償金制度)」について企画部企画課、市民生活部産業振興課、健康福祉部健康推進課によるプレゼンテーション及び質疑応答、審議
- ・今後のスケジュールの調整

[担当所管課ヒアリングの様子]



(4) 第4回清瀬市行政評価外部評価委員会

平成26年9月25日(木)

午後6時～午後8時(於:男女共同参画センター会議室1・2)

【内容】

- ・第2回、第3回会議録の確認
- ・外部評価対象事業6事業について評価のまとめ

[外部評価報告書のまとめの様子]



清瀬市行政評価実施要綱

平成17年 5月25日訓令第46号

改正

平成19年 3月30日訓令第23号

平成20年 3月31日訓令第19号

平成24年 5月31日訓令第61号

(目的)

第1条 この要綱は、清瀬市の事務事業の執行に係る行政評価を実施することにより、市の行財政運営の継続的な見直しを行うとともに職員の意識改革を図り、市政に関する市民への説明責任を果たし、もって市民サービスの向上を図ることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 事務事業 特定の行政課題等に対応するための具体的な方策について、これらを実現するための個々の行政手段としての事務及び事業をいう。
- (2) 行政評価 事務事業について、その実施結果及び効果を分析し検証を行うことをいう。
- (3) 清瀬市行政評価委員会 行政評価の円滑な執行を図るとともに、評価の客観性を確保することを目的に設置する委員会をいう。

(行政評価の対象)

第3条 行政評価の対象は、清瀬市組織規則（昭和48年清瀬市規則第8号）第2条により設置された課等、清瀬市教育委員会事務局組織規則（平成15年清瀬市教育委員会規則第3号）第2条第1項により設置された課、清瀬市立図書館組織規則（平成15年清瀬市教育委員会規則第5号）第2条により設置された課、清瀬市郷土博物館組織規則（平成15年清瀬市教育委員会規則第6号）第2条により設置された課、会計管理者の補助組織に関する規則（平成19年清瀬市規則第13号）第1条により設置された課、清瀬市議会事務局設置条例（昭和35年清瀬町条例第9号）第1条により設置された局、清瀬市監査委員条例（平成14年清瀬市条例第25号）第3条第1項により設置された局、清瀬市選挙管理委員会規程（平成8年清瀬市選挙管理委員会規程第1号）第19条第1項により設置された局並びに清瀬市農業委員会事務局の設置及び運営に関する規程（昭和45年清瀬市農業委員会規程第1号）第2条により設置された局（以下「課等」という。）の所掌する事務事業を対象とする。

(行政評価の内容)

第4条 行政評価の内容は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 第一次評価 清瀬市行政評価委員会が選定する事務事業を所管する課等において、当該事務事業の必要性、効率性、有効性及び代替性等の観点からその事務事業の実施状況を評価し、その結果に基づく総合評価を行う。
- (2) 第二次評価 第一次評価の結果を受け、清瀬市行政評価委員会がその事業の効果を検証し、総合的な評価を行う。

(行政評価委員会の設置)

第5条 行政評価の円滑な執行を図るため、清瀬市行政評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（委員会の所掌事項）

第6条 委員会の所掌事項は次の各号に掲げるとおりとする。

- （1） 行政評価の対象となる事務事業を選定すること。
- （2） 委員会により選定された事務事業を所管する課等に通知すること。
- （3） 第一次評価の結果を受け第二次評価を実施すること。
- （4） 第二次評価の結果を市長に報告すること。

（委員会の組織及び運営）

第7条 委員会は、市長が委員として任命する副市長及び6人以内の市職員をもって組織する。

- 2 委員会に委員長を置き、副市長をもって充てる。
- 3 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、委員長が事前に指名する委員をもって委員長の職務を代理させる。
- 4 委員長は、委員会を代表し会務を総括する。
- 5 委員会は委員長が招集する。
- 6 委員会は、必要に応じて委員以外の者に出席を求め、その意見等を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（委員会の庶務）

第8条 委員会の庶務は、企画部企画課において処理する。

（行政評価の実施）

第9条 第6条第2号に規定する選定の通知を受けた課等は、速やかに行政評価を実施するものとする。

（外部評価）

第10条 行政評価については、その客観性を確保するため、外部の異なった視点による評価（次項において「外部評価」という。）を実施するものとする。

- 2 外部評価の実施方法その他の外部評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

（行政評価の公表）

第11条 市長は、行政評価の結果を市民に公表するものとする。

（委任）

第12条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この訓令は、平成17年5月25日から施行する。
（清瀬市行政評価委員会設置要綱の廃止）
- 2 清瀬市行政評価委員会設置要綱（平成16年清瀬市訓令第53号）は、廃止する。

附 則（平成19年3月30日訓令第23号）

（施行期日）

- 1 この訓令は、平成19年4月1日から施行する。
（経過措置）
- 2 この訓令の施行の際現に在職する収入役がこの訓令施行後において任期中に

あるときは、改正前の要綱第3条の収入役に係る規定は、なおその効力を有する。

附 則（平成20年3月31日訓令第19号）

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成24年5月31日訓令第61号）

この訓令は、公布の日から施行する。

清瀬市行政評価外部評価実施要綱

平成24年 5月31日訓令第60号

(目的)

第1条 この要綱は、市の行財政運営の継続的な見直し、職員の意識改革、市政に対する市民への説明責任等を果たすため、市の事務事業の執行に係る行政評価（清瀬市行政評価実施要綱（平成17年清瀬市訓令第46号）第2条に規定する行政評価に同じ。以下「行政評価」という。）に外部評価制度を導入し、透明性を確保して効率的、かつ効果的な市政運営を推進することを目的とする。

(委員会の設置)

第2条 市長は、市が実施する行政評価に学識経験者等の意見、提案等を取り入れて行政評価の客観性を確保するため、清瀬市行政評価外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 市が実施した行政評価結果に市民の視点で評価を行うこと。
- (2) 市が実施した行政評価結果に専門家の視点で評価を行うこと。
- (3) 行政評価制度の改善に意見を述べること。
- (4) その他市長が特に必要と認めたこと。

(組織)

第4条 委員会は、市長が次の各号に掲げる者から委嘱する10人以内の委員をもって組織する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 一般公募による市民
- (3) その他市長が必要と認める者

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、それぞれ委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表して会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 前各項に定めるほか委員会の組織、運営等に関し必要な事項は、委員長が委員の意見を聴き定める。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会は、特に必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

4 委員会の会議において議事を決するとき、出席委員の過半数以上の賛成等を要するものとする。

(外部評価結果の報告)

第7条 委員長は、第3条に規定する所掌事項を執行することにより外部評価が終了したときは、その結果を市長に報告しなければならない。

2 委員長は、前項に拘らず市長に対して行政評価システム全般に意見を提案することができる。

(報告結果の利用等)

第8条 市長は、前条第1項に規定する報告があったときは、庁議及び部課長会議その他の会議で職員にその内容を周知しなければならない。

2 市長は、前条第2項の規定による提案があったときは、これを尊重しなければならない。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画部企画課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、行政評価における外部評価の実施に必要な事項は委員会が別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

■平成25年度清瀬市行政評価事業 外部評価結果についての対応状況一覧

整理番号	事業名(担当課)	外部評価	外部評価意見	平成26年度に向けての対応状況(取り組み内容)
1	各種がん検診経費(健康推進課)	<p>当事業の必要性や社会的効果は高い。今後、該当者が利用しやすい事業に発展させるとともに、がんそのものの周知に努める必要がある。</p>	<p>【事業の実施方法について】 当事業の必要性は極めて高いが、第1・2次評価とともに受診率の向上が課題であり、引き上げる必要がある。 検査費用等目先のコストだけでなく、がんが発見されないことによって将来生じる医療保険等の将来コストの増加に着目し、これを未然に抑制するという点を重視する観点で、事業の充実を図る必要がある。 受診期間が短く、受診者が限定されてしまうため、受診可能期間を休日や夜間に拡大するなどにより、多くの対象者が受診する機会を作ることを検討して頂きたい。</p> <p>【周知方法について】 当事業に関する広報が不十分であり、更に頻繁・早期に市報掲載等の広報を行う必要がある。 紙媒体だけでなく、市民の主治医が多く所属する医師会や、健康づくり推進員等との連携による、“人づて”での周知も検討するべきである。 一方で、がんという病名自体は、市民に浸透しつつある。早期発見・早期治療の大切さについて周知するとともに、進行状況を区分する「病期」の状態について市報に掲載するなど、単なる検診のお知らせではなく、病気に関して具体的な周知が必要である。 また、継続受診者と新規受診者を把握・分析し、両者それぞれに対する具体的な対策を検討する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の受診率向上には、市民が検診の意義や有効性を正しく理解していただけるよう情報提供や普及啓発が重要である。研究機関により、効果が高いとされている個別受診勧奨による周知について、継続受診者と新規受診者の分析などを行い、より効果的な対象や方法を検討し、受診率の向上を図る。 ・これまでも胃がん、大腸がんなど、がんの種類ごとの病態についての講演会を健康大学等のなかで毎年行い周知を図ってきているが、平成26年度については早期発見、早期治療の大切さについてより周知する為にがん予防研究の第一人者を講師にがんの予防・検診の最新情報を交えながらがん検診全般の重要性について周知する。 ・受診期間やその他の周知方法については、検診実施機関である医師会等と検討を行う。

整理番号	事業名(担当課)	外部評価	外部評価意見	平成26年度に向けての対応状況(取り組み内容)
2	緑地保全事業費 (水と緑の環境課)	必要性・効率性が高く、経費相当の効果を上げている事業であるが、市だけでなく、部分的に他の団体等との連携による事業の実施が必要である。	<p>【保全活動について】 徐々に緑被率が減少する中、緑の保全・創出・維持は極めて重要であり、そのためには優先して当事業に取り組む必要がある。ただし、緑地保全や維持管理などに伴う財源確保が課題となるため、税、寄附金、負担金などによる何らかの費用徴収、基金への予算配分のしくみを検討しても良いのではないかと。 具体的な緑地保全の目的を示したPRを行い、基金やふるさと納税等を募る手法を検討して頂きたい。 また、宅地開発による緑の減少については、開発をコントロールできる規模・強さを持つ規制や費用徴収の方法について検討して頂きたい。</p> <p>【国蝶オオムラサキについて】 良好に管理された緑地が市域に残されていることの素晴らしさを象徴するオオムラサキの飼育は、緑地保全を啓発する事業として有効な手段ではあるが、事前に調査・検討を重ねた上で実施する必要がある。 現段階では市民がオオムラサキと接する機会が少なく、効果が十分に得られていない印象を受けるため、小学校のクラス単位での飼育など、身近に触れ合う機会を作る必要がある。</p>	<p>【保全活動について】 緑被率を維持していくために、緑地環境保全区域に指定して助成金を支払っている土地の所有者の方に、改めて、更新手続きの際に緑地保全事業の必要性を伝え、所有者に理解を求めていく。 財源の確保については、自然保護レンジャーや緑のサポーター、市内の緑保護団体の協力を得て、市民に緑地保全のための、寄付活動を強化していく。 ふるさと納税については、既に実施しており、8つの事業から応援したい事業を選ぶことができ、緑の保全に協力いただけるようPRしていく。 宅地開発による緑の減少については、開発をする際に、緑の維持等の規制がかけられるかどうか検討していく。</p> <p>【国蝶オオムラサキについて】 オオムラサキの飼育を始めて2年が経ち、育成していく中で、飼育方法が解ってきたので、だれにでも育てられる飼育ガイドを作成する。また、緑地啓発事業の一環として、市民対象に、オオムラサキの飼育講座を実施して、緑地の大切さを学んで頂く。</p>
3	奨学資金貸付費 (教育総務課)	金額やシステム面は効率的ではあるが、現状での事業継続は社会的効果が不十分であり、事業内容の再検討が必要である。	<p>【事業の実施方法について】 高校授業料の無償化については、所得制限が設けられる見込みであり、当事業は教育福祉の一環として、高等教育のより良い支援となるよう、内容を見直す必要がある。 利用者が少ないため現状では社会的効果が不十分であり、その要因として他制度との併用が出来ないことや、貸付額が低いことが考えられる。検討する材料として、下記の内容を提案する。 ■現在の貸付額が少額のため、貸付額や貸付対象者を増やす。 ■貸し倒れや返還事務が発生することから、給付への切り替え。 また、市内への居住促進効果や地域活性化策として貸付金の返済期間中、利用者が市内に在住する間は、返還を免除する等の新たな手法を検討してはどうか。</p>	<p>利用者拡大に向け、貸付金額を増額させるための予算措置及び条例改正を行うと共に、広報活動を拡充させ、新たに市内や近隣の高校と連携を図りPRにより利用者拡大に努める。 高等学校(月額)12千円→20千円 大学(月額)15千円→30千円 数値目標としては、各年の高校、大学のそれぞれ新入生の数の1%に相当する12人程度と設定して社会的効果の拡充に取り組む。</p>

整理番号	事業名(担当課)	外部評価	外部評価意見	平成26年度に向けての対応状況(取り組み内容)
4	学力向上推進事業費(指導課)	市が実施すべき事業であり、社会的効果をもたらす事業であるが、事業の性質上継続によって有効性・効率性が表れるため、内部による定期的な評価と改善が必要である。	<p>【事業の実施方法について】 事業が効果的なものとなるよう、研修の成果をチェックする制度を設け、改善の度合いを見る必要がある。 他の市区町村では義務教育の一貫教育校の実施など、市区町村独自で改革が進んでおり、清瀬市でも市に合った形で改革ができる可能性がある。外部に対して教育課題をオープンにし、時代の進展に合わせて、絶えず内容の見直しと改善を続けて頂きたい。 また、市の単独事業として実施する場合、十分な検討・調査を重ねた上で事業を向上・発展させる必要がある。 多くの教職員研修を実施しており、教職員に対する負担が大きくなりすぎないように留意する必要がある。</p>	<p>学力向上は学校教育の責務であり、指導課として平成26年度最重点課題として以下の取り組みを進めていく。 (1) 教員の力量形成 教育委員会主催の全ての研修を見直し、より体系化されたものへと再構築するとともに、効果検証を確実にを行い、PDCAサイクルの機能化を図る。 (2) 学力調査 これまでの調査で明らかになった「書く力」や「数学的な考え方」等の課題をより詳細に分析できる「特定の課題に関する調査研究」としてあり方を見直す。 (3) 教育アドバイザー制度 退職校長が巡回して若手教員への指導を行う当制度を見直し、4名のアドバイザーが責任を持って担当する教員の育成を図る「ゼミナール制度」を導入する。 (4) 家庭の教育力向上 平成25年度に発行した家庭学習手引き(小学生版)に続き中学生版を作成・配布し、家庭への啓発を図る。</p>
5	博物館事業費(郷土博物館)	市が実施すべき事業であり、必要性・有効性は高いが、人の配置や人材確保に努め、より発展した事業に取り組む必要がある。	<p>【事業の実施方法について】 より良い博物館・使いやすい博物館・人が集まる博物館の実現に向けた、事業改善に取り組む必要がある。市内小中学校との連携やボランティアの活用による、内容の充実を提案する。 当事業の活性化は職員の企画力によって大きく左右されている印象があり、今後も継続して事業が展開されるよう十分な配慮が必要である。学芸員など人材確保にも努めて頂きたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・よりよい博物館、使いやすい博物館、人が集まる博物館の実現に向けて、博物館協議会の協議内容が大いに参考となる。平成25年度の協議内容を最大限生かす形で、平成26年度は、特に児童・生徒が興味をもって参加できる事業の展開を一層推進する。 ・学校教育との連携については、今年度立ち上げた郷土博物館活用検討会議での協議を、授業での活用など一歩踏み込んだ実践的な内容として、市内小中学校との連携を深化させる。 ・これまでの郷土博物館パートナーシップを一層活用すると共に、一般市民の郷土博物館の展示や活動に関する解説ボランティアを養成する仕組みを整える。